

事務連絡
令和4年6月3日

各	特別養護老人ホーム	}	施設長 様
	養護老人ホーム		
	軽費老人ホーム		
	有料老人ホーム		
	サービス付き高齢者向け住宅	}	管理者 様
	介護老人保健施設		
	介護医療院		
	介護療養型医療施設		
	認知症対応型共同生活介護		

千葉県健康福祉部高齢者福祉課地域活動推進班

高齢者施設への抗原検査キットの追加配付について

日頃、新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底に御協力いただきお礼申し上げます。
さて、県では、令和4年5月9日から、施設内で感染者が発生した場合に、濃厚接触者に対する検査を実施するための抗原検査キットの事前配付をしてきたところです。
このたび、希望する施設については、追加配付を行うこととしましたので、追加配付を希望される施設におかれましては、申込みをしていただきますようお願いいたします。
申込期間につきましては、令和4年6月10日（金）正午までとなります。同期間中は、新規の申込みも受け付けております。
なお、本事業については、政令中核市（千葉市、船橋市及び柏市）に所在する施設は対象外となります。

- ※1 申込は、令和4年5月9日に通知したURLまたはQRコードからお願いいたします。
- ※2 別紙PDF「1 抗原検査キット申込」に記載しているURLとQRコードと同様のものをワード文書でも送付します。
PDFからうまくサイトにアクセスできない場合は、ご利用ください。

【担当】

千葉県健康福祉部高齢者福祉課地域活動推進班
野村 齋藤
043-223-2342
kourei00@mz.pref.chiba.lg.jp